

茨城県安全なまちづくり条例に基づく防犯上の指針案の概要

1 学校等，道路等及び共同住宅に関する防犯上の指針（知事，教育委員会策定）

（1）学校等における生徒等に対する犯罪の防止に関する措置

項 目	内 容 等
不審者の侵入等防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯責任者の指定及び不審者侵入時の対応マニュアル作成 ・ 学校内外の定時巡回 ・ 出入口の限定，門扉の施錠 ・ 不審者侵入禁止看板の設置，来所用入口・受付の明示
設備の点検整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校門，フェンス，照明設備等の点検整備 ・ 植木，障害物の撤去による死角の解消 ・ 防犯設備の作動状況の点検整備
安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の防犯意識の向上 ・ 避難訓練，連れ去り対処法指導 ・ 危険箇所，子どもを守る110番の家の周知
休日等における安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始業前，放課後，休日，学校外活動の防犯体制の整備 ・ 休日等の緊急連絡体制の整備
保護者，ボランティア及び関係機関と連携した安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察による巡回，定期的立ち寄り ・ 子どもを守る110番の家の設置 ・ 保護者，ボランティア等による登下校時の見守り活動 ・ 近隣学校間の不審者情報の提供体制整備 ・ 不審者情報の保護者への周知体制の整備

（2）道路等における犯罪の防止に配慮した構造，設備等

項 目	内 容 等
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道と歩道の分離 ・ 周囲からの見通しの確保 ・ 照明等による夜間における照度の確保 ・ 地下道等の犯罪発生の危険のある所への非常警報装置の設置
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽・遊具の適正配置による死角の解消 ・ 見通しの悪い場所への非常警報装置の設置 ・ 照明等による夜間における照度の確保 ・ 公園内の公衆便所の安全対策
自動車駐車場及び自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ フェンス，柵等による駐車場周辺との区分，見通しの確保 ・ ミラー等の設置による見通しの確保 ・ 駐車場内の照度の確保 ・ 駐車場内の巡回，防犯設備の設置

（3）共同住宅における犯罪の防止に配慮した構造，設備

項 目	内 容 等
共用部分	（出入口，管理人室，共用メールコーナー，エレベーターホール） <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲からの見通しが確保された位置に配置 ・ 人の顔及び行動を識別できる照度の確保 （エレベーター） <ul style="list-style-type: none"> ・ かご内への防犯カメラの設置 ・ 人の顔及び行動を識別できる照度の確保 ・ 外部からかご内を見通せる窓の設置 （自転車置場，オートバイ置場，自動車駐車場） <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲からの見通しの確保 ・ 人の顔及び行動を識別できる照度の確保 ・ チェーン用バーラックの設置
専用部分	（住戸の玄関扉） <ul style="list-style-type: none"> ・ 破壊困難な材質の採用 ・ ピッキング困難な構造の錠を設置 ・ 補助錠の設置，ドアチェーン等の設置 （住戸の窓，バルコニー） <ul style="list-style-type: none"> ・ 共用廊下に面する住戸の窓への面格子の設置 ・ バルコニーの手すり等における周囲からの見通しの確保

2 深夜物品販売等業者に係る犯罪の防止のために必要な措置に関する指針（公安委員会策定）

項 目	内 容 等
防犯責任者の指定，任務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯設備の点検 ・ 従業員に対する防犯指導と防犯訓練の実施 ・ 110番通報要領の策定及び警察等との情報交換
警戒要領等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗内外の警戒，不審者の発見，来客に対する声掛けの励行
従業員の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ベル等の操作方法 ・ 従業員に対する定期的な防犯指導及び防犯訓練の実施
現金管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な現金管理及び複数による現金輸送
店舗構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンターや出入口等の適正配置 ・ 防犯ベル，防犯カメラ等の防犯機材の備え付け ・ 駐車場等の照明設備の充実
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署との連携による効果的な防犯設備の配置 ・ 管轄警察署長による防犯指導の実施